

---

# WTO・EPAサービス貿易交渉の意義と効果 ～わが国損害保険協会の取り組み～

(社)日本損害保険協会  
国際部 松下 勝男

2009年3月18日

---

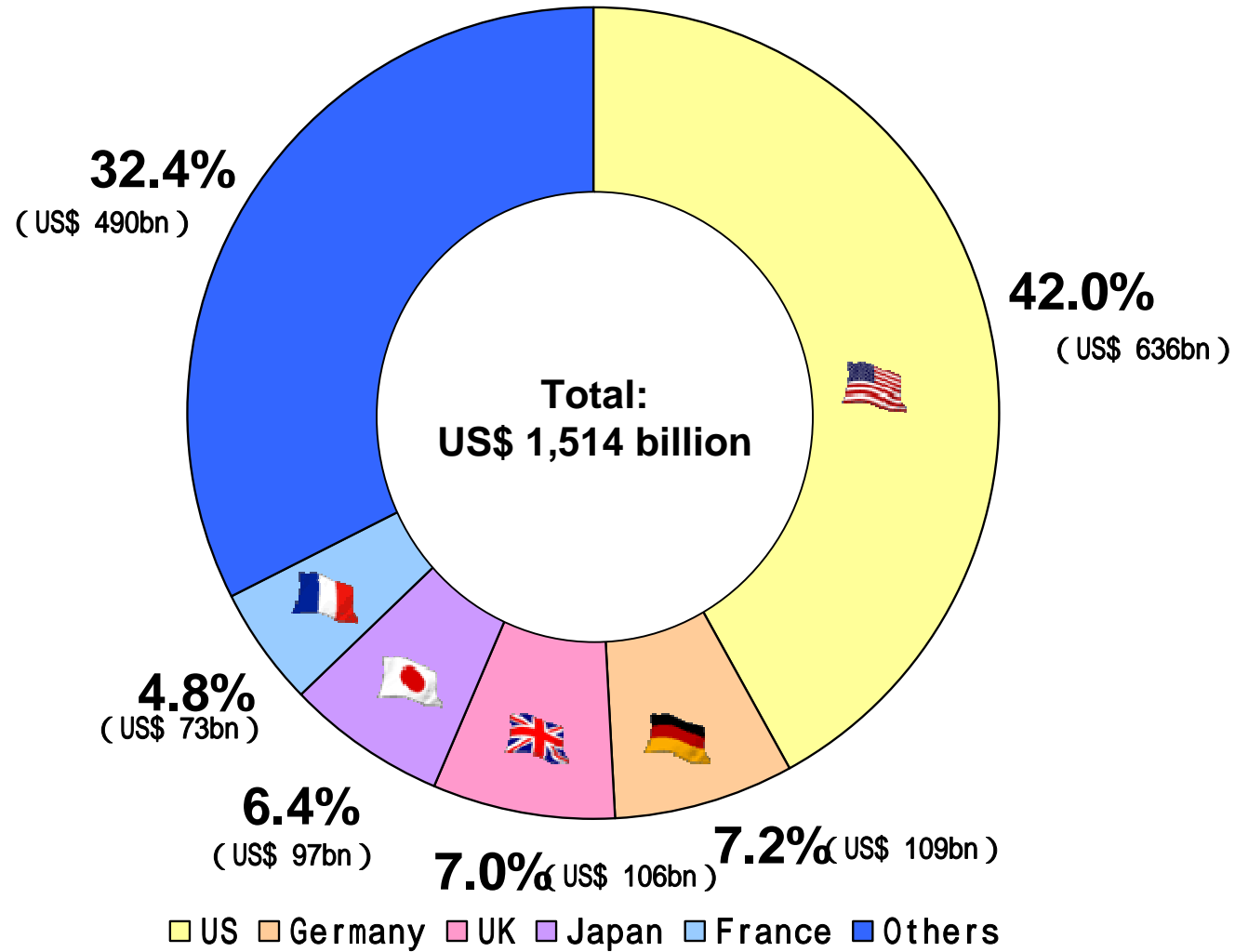
## 目次

- 1．わが国損害保険業界の国際事業展開とその背景
- 2．損害保険事業から見たサービス貿易交渉の意義と効果
- 3．障壁の実例とわが国政府への要望
- 4．業界の取り組み方針と国際的連携
- 5．具体的な取り組み事例
- 6．今後の課題

# 1. わが国損害保険業界の国際事業展開とその背景

- 43ヶ国・地域で営業(2008年4月1日現在)
- 駐在員事務所数: 174 ( " )
- 駐在員数639名( " )
- 現地雇用者数:15,018名( " )
- BRICs、アジアを中心に海外事業の拡大(モード3)  
一部の会社は中東・タカフルにも関心
- 日系顧客      ローカル物件の引受拡大(モード3)
- 一部の会社は受再ビジネスにも注力(モード1)

# 主要国間の市場規模比較(2006年)



---

## 海外事業展開の背景

1. 保険ポートフォリオ多様化の推進
2. 事業領域の新たな開拓
3. 日系企業の海外展開を保険面でサポート
4. その他： 既存リソースの活用、格付けの活用

---

## 2. 損害保険事業から見たサービス貿易交渉の意義と効果

1. 国際投資のファシリテーターとしての機能の発揮
  - サプライチェーンの安定的運営に貢献
  - ロジスティック面のロスプリヴェンションとコスト削減に貢献
  
2. 国際的に頻度の高まる巨大災害リスクの分散に貢献
  
3. 海外で事業展開を行うわが国企業へのサービスの提供
  - リスクキャリアーからリスクソリューションの提供者へ

---

## 2. 損害保険事業から見たサービス貿易交渉の意義と効果

### 4. ホスト国の持続的な経済発展に貢献

- 都市に於ける人・財物の集積リスクの軽減
- リスクリテラシーの向上など

### 5. 拠点設置を通じた雇用と保険技術の移転

### 6. ホスト国の国内規制改革(透明性の向上など)への誘引

### 3. 障壁の実例とわが国政府への要望

#### 主要国の損保分野における通商障壁例(含、非合理的規制)

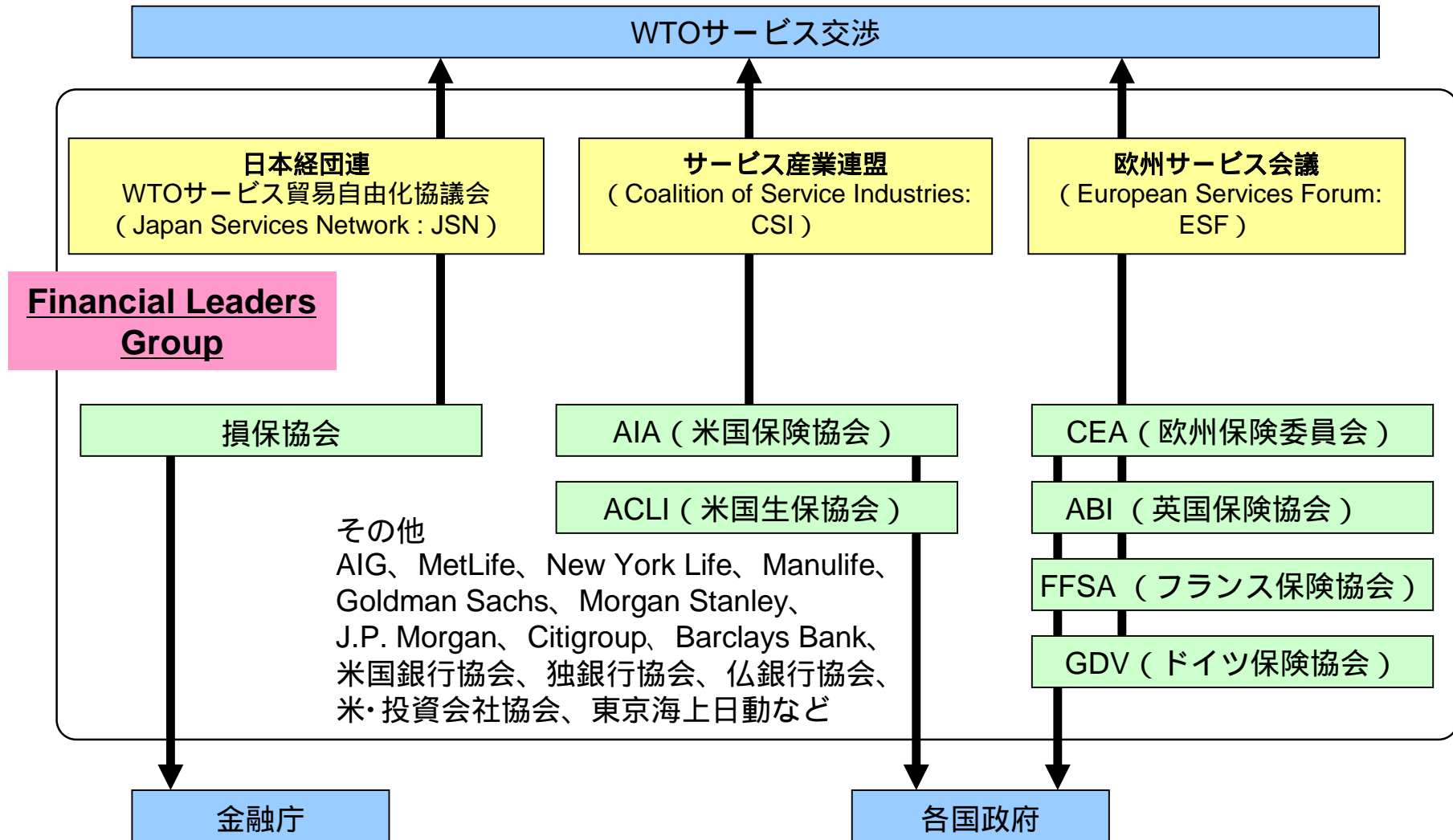
- アメリカ： 再保険取引における担保制度(モード1)
- 中国： 自動車保険(強制保険)販売に係わる制限
- インド： 保険会社に対する外資出資比率規制(26%以下)  
(モード3)



## 4. 取り組み方針と国際的連携：損保協会の取り組み

- 目標：途上国を中心にサービス貿易の自由化・円滑化を実現し、本邦損保の海外事業拡大の基盤を作る。
- 手段：WTO(マルチ)・FTA(バイ)を通じた自由化・円滑化の推進
- 取り組み：
  - 日本政府への要望・情報提供
  - キャパシティー・ビルディングへの積極的協力
  - 関連省庁への協力：研究会(講演)協力、交渉担当部局との対話
  - 各国の民間金融サービス業界との連携：FLWG
  - 海外当局によるパブリックコメント等への対応
  - 日本のサービス産業団体との協力：日本経団連・JSN
  - 学会の活用(英国国際・比較法学会、ジュネーブ・アソシエーション)

# WTO交渉：各国民間団体の関係



# WTOサービス交渉に向けての提言(1999年11月発表)

< 現在の取組みの基本方針を示した >

- **1997年金融サービス合意のもとでなされた自由化約束の確実な実行**  
1997年金融サービス合意の約束を確実に実行（傘下の自治（州）政府を含む）
- **自由化の更なる前進**  
市場アクセスや内国民待遇の改善  
（外資比率や支店・子会社設立に係る制限など、外国会社に対する障壁の縮小・撤廃）
- **規制のあり方**  
規制・免許基準の客観性・透明性確保、公平な競争条件の確保  
ただし、「信用秩序維持のための措置」は交渉の対象とせず、監督者の国際機関等の場で検討すべき。
- **その他**  
MFN（最恵国待遇）義務の免除の撤廃  
電子商取引を用いた保険販売に関する規制のあり方  
開発途上国にとっての自由化の利益の検証  
加盟国の拡大

---

## 5. 具体的な取り組み事例

### ～ 不都合な規制の改善に向けた国際連携 ～

1. 米国の再保険担保制度の改革に向けた連携
2. ブラジルの再保険市場開放および担保制度の緩和に向けた連携
3. G S C (Global Services Coalition) による G 2 0 宛連名レター  
(保護主義への警鐘) (2008年11月、2009年3月)
4. F L W G によるインド政府宛の連名レター  
(保険セクター F D I 限度の引き上げ)

---

## 6. 今後の課題

1. 保護主義への対応
2. ホスト国の民間と連携した市場アクセスの拡大
3. 市場アクセス改善と並行した規制の国際的な  
ハーモナイゼーションの推進
  - 規制改革の方向性: G20宣言、FSFの報告・勧告、IAISの取り組み
4. 途上国の恐怖感・誤解の払拭
  - 「金融危機は市場開放と因果関係にあるのではないか」等
5. 市場アクセス改善の成功事例を増やし、途上国に示すこと

---

ご清聴を感謝申し上げます。

(社)日本損害保険協会  
国際部

[kokusai@sonpo.or.jp](mailto:kokusai@sonpo.or.jp)

<http://www.sonpo.or.jp/>